

川越・東松山民商 民商だより 2021/7/20 NO.27

川越市小仙波町3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

まん延防止等重点措置、7/20から18地域が追加

さいたま市・川口市の2市に加え、川越市・所沢市・春日部市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・八潮市・富士見市・三郷市・鶴ヶ島市・ふじみ野市・伊奈町・三芳町が追加

オリンピック開催が近づく中、東京都・周辺3県、大阪府の感染者増加が顕著に現れています。埼玉県では、7/20～8/22までの期間で「重点措置」の期間となります。

【飲食店向け】協力金13期（7/12～8/22）の対応について

7/12～8/22まで、飲食店協力金13期の期間となっています。7/20～上記のとおり、18自治体に関しては、条件が変わりますので注意が必要です。13期の申請は、8/23からとなります。

追加18自治体の13期前半（7/12～19）、重点措置以外の自治体

- 営業時間 21時迄、酒の提供 20時迄
- 90分を超える会食を避け、酒の提供は4人以下または同居家族のグループに限る事
- 営業する場合は、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+認証を受けステッカーの登録が必須（酒の提供の有無に限らず）。★県内すべての自治体で、営業をする場合にステッカーの認証が必須です。全期間休業の場合ステッカー認証は必要ありません。
- カラオケの利用自粛。
- 協力金 1日 25000円～（売上が1日 8.3万円・月売上約 250万を超えていた場合は、別途書類を添付し、最大1日 75000円）。

追加18自治体の13期後半（7/20～8/22）、さいたま市、川口市

- 営業時間 20時迄、酒の提供 19時迄
- 90分を超える会食を避け、酒の提供は1人または同居家族のグループに限る事
- 営業する場合は、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+認証を受けステッカーの登録が必須（酒の提供の有無に限らず）。★県内すべての自治体が、営業をする場合ステッカー認証必須です。全期間休業の場合ステッカー認証は必要ありません。
- カラオケの利用自粛。
- 協力金 1日 3万円～（売上が1日 8.3万円・月売上約 250万を超えていた場合は、別途書類を添付し、最大1日 10万円）。

1日の売上8.3万円以上の店は、早期給付（一部協力金先払い）も申請可能

13期の申請から、売上高方式で計算する店は、一部早期給付も選択可能となりました。8/8まで申請ができます。早期給付申請で、下限での計算における70万円が先に受給できます。実際の金額（差額）は、8/23日からの本申請で申請します。今まで通り、8/23から13期すべての期間を申請することも可能です。

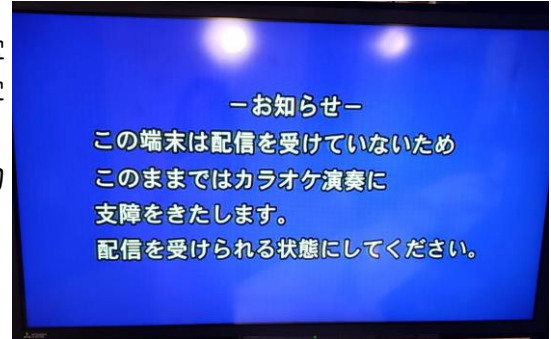
前回12期の申請から、「カラオケ利用自粛」のわかる添付書類が必要

12期協力金申請から、埼玉県内全自治体で営業をしているお店は、ステッカーの認証が協力金の条件になっています。飲食店（特にスナックなど）でのカラオケ利用は自粛となっています。

営業している店の申請では、ステッカーの写真、カラオケ利用自粛がわかる張り紙などの写真が必要です。

狭山市や鶴ヶ島市など、11期まではステッカー認証の対象にならなかった地域で、12期から「ステッカーを貰わないとダメなこと自体知らなかった」というお店もあるようです。

県も柔軟に対処してくれる場合があります。民商にご相談ください。



酒の販売店向け 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金

4～7月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴い、酒類の提供自粛を伴う飲食店の休業・時短営業の影響を受けた酒類販売事業者等に対する協力支援金が始まりません。

条件 2021年4・5・6・7月の月ごとの売上が、2019年、または2020年の同月比で、30%以上減少している酒類販売・製造事業者。

4～6月分、30～49%減

個人 15万/月、法人 30万/月

50～69%減

個人 5万/月+月次支援金 10万

法人 10万/月+月次支援金 20万

70%以上減

個人 20万/月+月次支援金 10万

法人 40万/月+月次支援金 20万

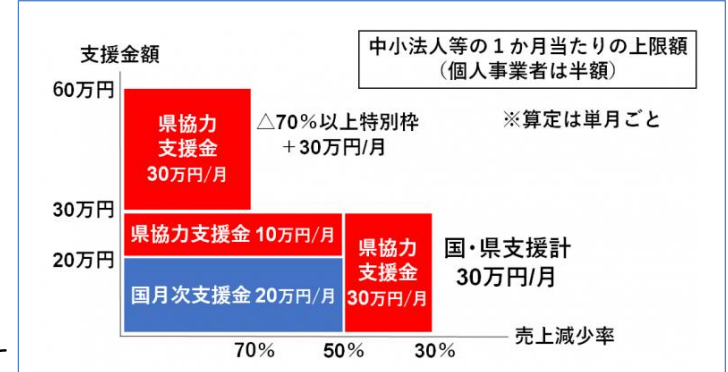
★7月分は上記の-10万と定めているが、8月分がどうなるかは、まだHPに記載なし。

★50%以上減の場合は、国の月次支援金を申請することが条件。

●申請は、4～7月分をまとめて1回で申請。店舗数ではなく事業者単位での申請。

申請開始は8月下旬ごろを予定。

★埼玉県の飲食店感染防止対策協力金、外出自粛等関連事業者協力金との併用はできません。



編集幸喜 まだの方は早めに準備を！ 申請期限が迫る、支援金・給付金など

川越市 中小企業者事業継続支援金（7万円） =7/31まで

埼玉県 感染防止対策協力金（飲食店向け） =10期申請は7/26まで

国保、介護保険、後期高齢保険の1期からの申請減免 =7月中の期限まで

月次支援金4月分、5月分 =8/15まで（6月分は8/31まで）

熊谷市 中小企業者支援事業支援金（5万円） =8/31まで

ときがわ町 新型コロナウイルス感染症対策補助金 =8/31まで

埼玉県 飲食店等換気対策補助金 =8/31まで